

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目8番1号
ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代表取締役社長 森 下 一 喜

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年3月18日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成28年3月22日（火曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）

2. 開催場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第19期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第19期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

・株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gungho.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当社の事業を取り巻く環境につきましては、国内において、スマートフォンの契約数が7,000万件を超え、それに伴って、ゲーム市場は、鈍化が見られるものの引き続き成長してまいりました。また、世界においても、特に新興国におけるスマートフォンの普及が進み、ゲーム市場の成長が見込まれております。

このような環境の下、スマートフォン向けゲーム「パズル&ドラゴンズ（以下「パズドラ」）」は、平成24年2月のサービス開始から約4年に亘る長期的運営を実現してまいりました。当社では、サービス開始当初よりゲームの長期的な運営を見据え、最重要指標をMonthly Active User（月に1回以上ゲームにログインしている利用者数、以下「MAU」）とし、その維持・拡大を行うべく、飽きのこないゲーム創りに注力してまいりました。国内外の有名キャラクターとのコラボレーションや、スペシャルダンジョンなどの定期的なイベント実施に加え、平成27年8月にはランク150以上のゲームユーザーが挑戦できる「ランキングダンジョン」を実装、さらに平成27年10月には2人のユーザーが一つのダンジョンを交互にプレイする「協力プレイダンジョンα（アルファ）※平成27年12月21日に正式版へ移行」を実装いたしました。これは、長期的にプレイしているゲーム習熟度の高いユーザーには2人同時プレイという楽しみの提供を、習熟度の低いユーザーや休眠ユーザーには、誰かと一緒にプレイすることで、難易度の高いダンジョンをクリアし、ゲームへのモチベーションをあげてもらうことを目的としています。また、毎年開催しているファンイベント「ガンホーフエスティバル」を平成27年5月に開催し、その中で「第3回パズドラジャパンカップ」を行い、今年も新たな日本一のパズドラプレイヤーが誕生しました。

この他にも、「パズドラ」はスマートフォンだけに留まらず、平成27年4月には任天堂株式会社の人気キャラクターであるスーパーマリオブラザーズとコラボレーションしたニンテンドー3DSシリーズ向けソフト「PUZZLE & DRAGONS SUPER MARIO BROS. EDITION」を発売いたしました。同タイトルは、国内の発売に続き、5月には北米・韓国・欧州でも販売を行い、海外における「パズドラ」の認知度向上を図ることができプロモーション効果を発揮いたしました。また、

本ゲームの発売に合わせ、任天堂株式会社が北米で同作品のテレビCMを放映したことを受け、当社でも平成27年9月下旬から11月までの約2か月間に亘り、スマートフォン向け「パズドラ」のテレビCMを北米で展開してまいりました。北米版「パズドラ」は、平成27年12月時点で900万ダウンロードを超え、今後もさらなる認知度拡大を図ってまいります。また、中国版「パズドラ」については、Tencent社と共同で配信準備を行ってまいりました。中国と日本のゲームユーザーは嗜好が大きく異なり、中国ゲームユーザーは有料課金によるゲーム内での特典を得たいというニーズが強く、また、現状の「パズドラ」ではモンスターを収集・育成・進化させるといったゲームの進め方が複雑に感じる傾向があることなどから、ほぼゼロベースからの改変作業を進めてまいりました。平成27年7月からはクローズドベータサービス（ソフトウェアやサービスの開発途上のものを、限られたユーザーを対象に提供し、テストを行うこと。）を実施し、ユーザーの反応や動向を分析した結果、さらなる改善を図るため、平成28年第1四半期（平成28年1～3月）まで開発を継続することといたしました。

その他、スマートフォン向けゲームでは、新世代ボードゲーム「サモンズボード」が平成27年5月以降、テレビCMを開始したことが奏功し、平成27年10月時点で400万ダウンロードを突破しました。また、パネルRPG「ディバインゲート」は、平成27年9月にサービス開始から2周年を迎え、新テレビCMを開始したことなどが奏功し、平成27年11月には500万ダウンロードを突破しました。さらに、同ゲームは、平成28年1月よりTOKYO MX等でテレビアニメの放送を開始することが決定するなど、「パズドラ」以外のゲームも着々とユーザー数を集め、人気が拡大しつつあります。

また、スマートフォン向けゲーム以外では、PCオンラインゲーム「ラグナロクオンライン」「エミル・クロニクル・オンライン」の2タイトルが安定した収益を確保しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は154,329百万円（前連結会計年度比10.8%減）、営業利益72,425百万円（前連結会計年度比23.2%減）、経常利益72,606百万円（前連結会計年度比22.4%減）、当期純利益43,432百万円（前連結会計年度比30.0%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額2,758百万円の設備投資を行いました。
その主なものは、ゲーム開発に係る支出として2,464百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、重要な資金調達はありません。

④ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

GungHo Gamanian Co., Limitedの株式の取得

台湾・香港・マカオにおいてゲームを提供するため、台湾大手ゲームパブリッシング企業である、Gamanian Digital Entertainment Co., Ltd. のグループ会社 Gamanian International Holdings Ltd. とジョイントベンチャー GungHo Gamanian Co., Limitedを設立いたしました。

(2) 財産及び損益の状況

① 連結

(単位：百万円)

区 分	第16期	第17期	第18期	第19期
	自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 1月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 1月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日
売 上 高	25, 821	163, 060	173, 069	154, 329
営 業 利 益	9, 298	91, 228	94, 283	72, 425
経 常 利 益	9, 355	90, 104	93, 524	72, 606
当 期 純 利 益	8, 209	54, 768	62, 038	43, 432
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	7円14銭	47円56銭	54円02銭	41円40銭
総 資 産	25, 085	125, 390	161, 081	108, 078
純 資 産	19, 391	77, 428	131, 203	90, 356
1 株 当 たり 純 資 産 額	14円29銭	64円69銭	112円32銭	92円28銭

(注) 平成25年4月1日付で当社普通株式1株につき10株の割合、平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき10株の割合、平成26年1月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合にて株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 個別

(単位：百万円)

区 分	第16期	第17期	第18期	第19期
	自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日	自 平成25年 1月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年 1月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成27年 1月 1 日 至 平成27年12月31日
売 上 高	22, 985	158, 778	168, 986	148, 475
営 業 利 益	9, 886	92, 420	95, 988	75, 541
経 常 利 益	9, 899	92, 419	96, 067	75, 557
当 期 純 利 益	8, 929	57, 750	62, 549	45, 934
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	7円77銭	50円15銭	54円46銭	43円78銭
総 資 産	17, 718	116, 886	154, 716	105, 699
純 資 産	13, 351	71, 113	128, 002	90, 669
1 株 当 たり 純 資 産 額	11円61銭	61円73銭	111円53銭	94円32銭

(注) 平成25年4月1日付で当社普通株式1株につき10株の割合、平成25年7月1日付で当社普通株式1株につき10株の割合、平成26年1月1日付で当社普通株式1株につき100株の割合にて株式分割を行っておりますが、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

前連結会計年度末において親会社であったソフトバンク株式会社は、当連結会計年度において親会社からその他の関係会社に該当することとなりました。

なお、ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に変更しております。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ. 親会社との間の取引

会社名	取引の内容	取引金額（百万円）
ソフトバンク株式会社	自己株式の取得	79,999

ロ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、自己株式の具体的な取得方法につきまして、株主間の平等性、透明性の観点から公開買付けの方法により実施いたしました。公開買付価格については、基準の明確性及び客観性を重視して市場価格を参考にしうえで、資産の社外流出を可及的に抑えるため、株式会社東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）市場における一定期間の当社普通株式の終値の単純平均値に対してディスカウントを行った価格といたしました。また、当該価格の決定に際しては、価格決定における公正性を確保するため、当社及びソフトバンク株式会社から独立した第三者算定機関より、株式価値算定書及び公開買付価格が当社にとって財務的見地から妥当である旨の意見書（フェアネス・オピニオン）を取得しております。

ハ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

取締役会における当該取引にかかる議案の審議及び決議は、孫泰蔵氏及び大庭則一氏除く全ての取締役が出席し、その全員一致で決議しております。なお、孫泰蔵氏及び大庭則一氏は、いずれも利益相反の疑義を回避する観点から、当該取引に関する議案の審議及び決議には一切参加しておらず、かつ、当社の立場においてソフトバンク株式会社との協議・交渉にも一切参加しておりません。さらに、ソフトバンク株式会社との間に利害関係を有さず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない当社の独立役員である社外監査役3名より、当該取引が当社の少数株主にとって不利益なものでないと判断する旨の意見書を得ております。

かかる取締役会決議の適正性・公正性及び前述の公開買付価格の算定方

法より、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しております。

二. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社 ゲームアーツ	78百万円	100.00%	PCオンラインゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・販売
GRAVITY Co., Ltd.	3,474百万 ウォン	59.31%	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
株式会社 アクワイア	119百万円	50.07%	スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・販売・運営
株式会社 グラスホッパー・ マニファクチュア	50百万円	100.00%	コンシューマゲームの企画・開発
GungHo Online Entertainment America, Inc.	300千米ドル	100.00%	スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・販売・運営
GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.	66百万シンガ ポールドル	100.00%	持株会社
PlayPhone, Inc.	2千米ドル	70.00%	グローバルビリングサービスの提供
GungHo Gamania Co., Limited	5百万米ドル	51.00%	スマートフォンゲーム等の配信・運営

- (注) 1. GungHo Online Entertainment America, Inc. は平成24年3月に当社が100%出資し設立した会社であります。
2. GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. は平成26年9月に当社が100%出資し設立した会社であります。
3. PlayPhone, Inc. は平成26年10月にGungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. が株式を取得した会社であります。
4. GungHo Gamania Co., Limitedは平成27年12月に当社が51%出資し設立した会社であります。

④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

近年、パソコンに代わりスマートフォンが世界規模で普及拡大を続け、さらに様々な端末が続々とインターネット接続されるなど、オンライン化が加速度的に進んでおります。また、身近な端末がゲーム機として利用され、従来ゲームに参加していなかった非ユーザー層がゲームに参加するなど、世界的にユーザー層の広がりが見込まれます。このような状況の中、当社グループは常に変化し続けるゲーム産業の経営環境を早期かつ的確に把握し、対処すべき重要課題を定め、それに適合した経営戦略を推進しております。

具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

①既存価値の最大化

当社グループでは、サービス開始から13周年を迎えた「ラグナロクオンライン」や、平成28年2月には4周年を迎えるスマートフォン向け「パズドラ」をはじめ、ゲームブランドとして確立したコンテンツ資産を、多角的に利用することを経営方針の一つとしております。

「パズドラ」においても、長期的展開を主眼にゲームのブランド力向上を目指し、ニンテンドー3DSシリーズ向けソフト「PUZZLE & DRAGONS SUPER MARIO BROS. EDITION」、アーケードゲーム機への参入、キャラクターグッズ、コミック、イベントの開催等、多方面へ作品を展開し、ユーザーの皆様には様々な形でお楽しみ頂いております。これら様々な展開の下、ユーザー様の年齢層にあったゲームの楽しさを提供することにより「ロイヤルカスタマー（生涯顧客）」を育成し、ゲームブランドとしての長期的な発展を目指してまいります。

②新規価値創造への挑戦

様々な端末のオンライン化により、オンラインゲーム市場は、今後も新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなるものと想定されます。また、今後も技術の急速な進化が予想され、新たなゲーム機となり得る端末の登場により、将来的にはまた新たな市場が形成されることが予測されます。このような中、当社グループは、オンラインゲームで培った開発・運営ノウハウや経験、スマートフォン・家庭用ゲームでも評価の高い企画・開発力を最大限に活かし、「直感的」「革新的」「魅力的」「継続的」「演出的」という開発5原則を元に、様々なプラットフォームに向け新しい価値をお客様に提供してまいります。

③グローバル市場における成長

スマートフォン市場が世界規模で拡大を続ける中、今後もスマートフォンゲームを含めた広義のオンラインゲーム市場はさらに拡大していくことが予想されます。

当社グループでは、PCオンラインゲームをはじめスマートフォンゲーム、家庭用ゲームについても順次海外展開を図っております。スマートフォンゲームやPCオンラインゲームは、配信開始後も、様々なイベントやキャンペーンの実施など継続的なコンテンツの運営体制が必要となるため、世界展開には各国のニーズに合わせた運営体制を構築の上、質の高いゲームを提供することで、世界中のお客様がロイヤルカスタマー（生涯顧客）となることによる、さらなる収益性向上を目指してまいります。

④コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値の最大化を重要な経営課題の一つと認識しており、ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくことが重要であると考えております。その実現のため、機動的かつ健全、公正な経営に取り組み、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

⑤消費者の安全性の確保

当社が事業を展開するオンラインゲーム業界は、日本並びに世界においても新しい産業であり、未整備の課題や問題も内在しております。また、スマートフォンは幅広い年齢層のユーザーが保有していることから、青少年を含む利用者の皆様が安全な環境で安心してオンラインゲームを利用できる環境をご提供することが必要となっております。当社は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会に加盟し、消費者が不利益を被ることがないよう、業界各社と広く情報交換を行い、未整備課題への対処等を通じて、経済社会の発展に貢献してまいります。

⑥開発を含む組織体制の強化

ゲーム市場は、市場変化や技術革新が目まぐるしく進化を続けております。当社グループでは、継続的な成長を目指し、機動的な事業の運営、経営効率の向上を図るとともに、収益基盤の強化に向けた組織体制の強化を進めております。当社グループの収益源となるゲーム開発にあたっては、アメーバ開発体制による柔軟な組織を形成し、必要に応じた人員配置を行い機動的な開発体制を構築しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

- ① PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
- ② コンシューマゲームの企画・開発・販売

(6) 主要な営業所（平成27年12月31日現在）

- ① 当社の事業所
東京都千代田区
- ② 主要な子会社の事業所

株式会社ゲームアーツ	東京都千代田区
GRAVITY Co.,Ltd.	大韓民国ソウル特別市
株式会社アクワイア	東京都千代田区
株式会社グラスホッパー・マニファクチュア	東京都千代田区
GungHo Online Entertainment America, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール共和国
PlayPhone, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
GungHo Gamania Co.,Limited	中華人民共和国香港特別行政区

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
991名 [109名]	20名増

（注）使用人数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
366名 [74名]	21名増	37歳 5ヶ月	5年 5ヶ月

（注）1．使用人数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2．使用人数は、当社から他社への出向者は除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	733百万円
Comerica Bank	221百万円
株式会社日本政策金融公庫	116百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 3,212,000,000株

② 発行済株式の総数 1,057,892,400株

(注) 1. 発行済株式の総数には自己株式(98,417,678株)を含んでおります。

2. 発行済株式の総数は、平成27年6月30日付で自己株式を消却したことにより前期末から94,117,600株減少しております。

③ 株主数 122,584名

④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
合同会社ハーティス	213,080,000株	22.20%
ソフトバンクグループ株式会社	199,204,800株	20.76%
ソフトバンク株式会社	73,400,000株	7.65%
合同会社孫エクイティーズ	63,310,000株	6.59%
森下 一喜	10,096,000株	1.05%
孫インベストメント合同会社	10,000,000株	1.04%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	6,835,900株	0.71%
TYPESIX株式会社	5,500,000株	0.57%
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED MAIN ACCOUNT	4,744,474株	0.49%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口7）	4,674,900株	0.48%

(注) 1. 持株比率は自己株式(98,417,678株)を控除して計算しております。

2. ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。

3. ソフトバンクモバイル株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンク株式会社に商号変更しております。

4. アジアングループ合同会社は平成27年7月31日付で孫インベストメント合同会社に商号変更しております。

(2) 新株予約権等の状況

①当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

発行日	平成27年 6 月 25 日
新株予約権の数	5, 259個
保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	5 名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 525, 900株
新株予約権の発行価額	1 株当たり 468円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成28年 6 月 25 日から 平成43年 6 月 24 日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)

②当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

発行日	平成27年 6 月 25 日
新株予約権の数	1, 750個
交付人数 当社執行役員（当社役員を兼ねている者を除く）	5 名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 175, 000株
新株予約権の発行価額	1 株当たり 468円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1 株当たり 1 円
新株予約権の行使期間	平成28年 6 月 25 日から 平成43年 6 月 24 日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
3. 各本新株予約権の 1 個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合、当該本新株予約権を行使することができない。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	孫 泰 蔵	Mistletoe株式会社 代表取締役 合同会社孫エクイティーズ 代表社員 孫インベストメント合同会社 代表社員 合同会社ハーティス 職務執行者 Supercell Oy Director（取締役）
代表取締役社長	森 下 一 喜	株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 GRAVITY Co.,Ltd. 理事（取締役）
取 締 役	坂 井 一 也	当社財務経理本部長兼C F O GRAVITY Co.,Ltd. 理事（取締役） GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役） GungHo Gamanian Co.,Limited Director（取締役）
取 締 役	北 村 佳 紀	当社GV事業本部長 GRAVITY Co.,Ltd. 理事（取締役）
取 締 役	越 智 政 人	当社システム・C S本部長
取 締 役	吉 田 康 二	当社経営管理本部長兼C C O GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役）
取 締 役	大 庭 則 一	ソフトバンクグループ株式会社 財務部副部長
常 勤 監 査 役	安 藤 陽 一 郎	株式会社ゲームアーツ 社外監査役
監 査 役	上 原 浩 人	上原浩人公認会計士事務所 代表 株式会社シーアイエス 社外取締役
監 査 役	蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所 代表弁護士 学校法人桐蔭学園 理事 桐蔭法科大学院 法科大学院長 株式会社ケイブ 社外監査役 株式会社ティーガイア 社外監査役

- (注) 1. 常勤監査役 安藤陽一郎氏・監査役 上原浩人氏・監査役 蒲俊郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役 上原浩人氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
北 村 佳 紀	GV事業本部長	国際本部長	平成27年10月 1 日

4. 当社は、3名の独立社外監査役により、客観的かつ中立的な経営監視体制が十分に確保されていることから、現状の体制を採用しておりましたが、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化し、会社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、社外取締役の適任者を継続的に検討しておりました。今般、適任者を得られましたため、第19期定時株主総会において、社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役 上原浩人氏・蒲俊郎氏につきましては、会社法第427条第1項に基づいて損害賠償責任の限定について契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6 名	334百万円
監 査 役	3 名	29百万円
合 計	9 名	363百万円

- (注) 1. 当事業年度支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。
使用人兼務取締役の使用人給与相当額は次のとおりであります。
使用人兼務取締役 4名 158百万円
2. 期末現在の人員数は取締役7名、監査役3名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が存在していることによるものであります。
3. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は監査役3名29百万円であります。
4. 上記の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
当事業年度にかかるストック・オプションとしての新株予約権の付与(平成27年6月25日開催の取締役会決議)による報酬額(取締役5名、132百万円)

(4) 社外役員に関する事項

・重要な兼職先と当社との関係

- I. 監査役 安藤陽一郎氏は、株式会社ゲームアーツの社外監査役を兼務しております。なお、株式会社ゲームアーツは当社の子会社であります。
- II. 監査役 上原浩人氏は、上原浩人公認会計士事務所の代表及び株式会社シーアイエスの社外取締役を兼務しております。なお、当社は上記の事務所及び会社との間には特別の関係はありません。
- III. 監査役 蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所の代表弁護士、学校法人桐蔭学園の理事、桐蔭法科大学院の法科大学院長、株式会社ケイブの社外監査役及び株式会社ティーガイアの社外監査役を兼務しております。なお、当社は上記の事務所、学校法人及び会社との間には特別の関係はありません。

- ・当事業年度における主な活動状況
- イ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 安藤 陽一郎	13回	100%	16回	100%
監査役 上原 浩人	13回	100%	16回	100%
監査役 蒲 俊郎	13回	100%	16回	100%

ロ．取締役会等における発言状況

上記監査役3名は、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言及び提言を行っております。また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

4．会計監査人の状況

(1) 名称

PwCあらた監査法人

(注) PwCあらた監査法人は、平成27年7月1日付であらた監査法人から名称変更しております。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等については会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して、当該議案を株主総会に提出するよう請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針（内部統制システムの整備に関する基本方針）を定めており、その内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、当社グループの企業理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項等を規定した「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」を制定し、すべての取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動指針として、「ガンホーグループ役員員／コンプライアンス・コード」その他の規程を定める。

ロ. 当社は、コンプライアンスを推進するための責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（ＣＣＯ）を選任する。

ハ. 当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンスに関して通報・相談できる社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備するとともに、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

ニ. 当社の内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告する。また、当該監査結果を監査役に報告することにより、監査役と連携を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 当社は、文書の保存・管理に必要な基準を定め、文書の保存・管理業務の効率的な運営を図ることを目的とした「文書保存管理規程」に基づき、取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、適切に保存・管理するための体制を整備する。

ロ. 当社は、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ活動を主導するためのチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（ＣＩＳＯ）を選任するとともに、ＣＩＳＯを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、低減その他必要な措置を行うため、「危機管理体制に関する規程」を定める。同規程に基づき、リスクの予防については、リスク対応の審議機関としてリスク管理委員会を設置し、各リスク主管部門がリスクの管理を行い、リスクの低減とその

未然防止を図る。

- ロ. 当社は、不測の事態や危機の発生時には、「危機管理体制に関する規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、同本部長（社長）の下で最高危機管理責任者であるチーフ・クライシス・マネジメント・オフィサー（ＣＣＭＯ）を中心に統括的に対応できる体制を敷く。
- ハ. 内部監査室は、リスク管理状況の監査を行い、結果を社長及び監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、機関決定に関する手続き並びに業務執行に必要な職務の範囲及び権限と責任の明確化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」の下、グループ会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の規模や重要性に応じて管理する体制を整備する。
- ロ. 各子会社においては、取締役及び使用人が遵守すべき各種規程等を定めるとともに、経営上重要な事項を決定する場合は、各子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社との間で事前協議等が行われる体制を整備する。また、業績、財務状況については定期的に、経営上重要な事項が発生した場合は適宜、当社に対して報告が行われる体制を整備する。
- ハ. 当社は、各子会社がリスクの回避、低減その他必要な措置を行うために、各子会社の規模や重要性に応じて、当社のリスク管理体制に準じた体制を整備するよう指導する。また、各子会社のリスク管理に関する情報が当社へ適切に伝達される体制を整備する。
- ニ. 当社は、各子会社の規模や重要性を考慮の上、子会社にコンプライアンス・オフィサーを置き、グループコンプライアンス体制の確立、強化を図る。また、各子会社の取締役及び使用人が、コンプライアンスに関して通報・相談できる子会社独自の社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備させ、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ホ. 当社及び子会社の財務報告の適正性について、当社は子会社に対して確認を行い、有価証券報告書等の内容の適正性の確保と内部統制の整備を図る。なお、内部統制上に問題が発生した場合には、改善対応すべく体制の整備を図る。
- ヘ. 当社の内部監査室は、子会社に対して、過去の内部監査実績のほか、その規模や重要性に応じて内部監査を実施する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 当社は、監査役の職務を補助する専属の使用人である補助者の配置又は内部監査部門と協議の上、個別の監査項目について内部監査部門の使用人を補助者に選任することができる。
- ロ. 当社は、専属の補助者を設置又は個別の監査項目について補助者を選任した場合、監査業務に関する指揮・命令は監査役が行うことにより指示の実効性を確保するものとし、当該補助者の人事異動・人事評価等は、監査役の同意を得る。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、監査役に対して、次の事項を報告する体制を確保する。
- a. 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
 - b. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - c. 内部統制システムの整備状況
 - d. 法令・定款違反事項
 - e. コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン通報状況
 - f. 内部監査の監査結果
 - g. その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- ロ. 当社は、監査役へ上記報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社は、社長と監査役が定期的に意見交換する機会並びに監査役が必要と認めた場合、子会社の取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との情報交換を行う機会を設けて連携を図る。
- ロ. 監査役の職務の執行上必要と認められる費用については、所定の手続きにより当社が負担する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制
- 当社は、「ガンホーグループ役職員／コンプライアンス・コード」において、社会との健全な関係を維持し、反社会的勢力とは断固対決することを宣言するとともに、不当要求などを受けた場合は、主管部門において、警察ほか外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

② コンプライアンス体制について

取締役及び使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、さらに、通報者保護を社内規程に明記して運用しております。

③ リスク管理について

「危機管理体制に関する規程」を定め、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、災害を想定した訓練も適宜行っております。

④ 子会社経営管理について

子会社の経営管理につきましては、当社の役員又は社員を取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

⑤ 監査役について

監査役は、社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による重要な会議への出席及び取締役・使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の企業価値向上と競争力を極大化すること、また、経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ、業績に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。内部留保資金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び将来の成長に向けた積極的な事業展開等に有効活用していく方針であります。

当連結会計年度の期末配当金は、上記配当方針に加え、平成27年9月16日に東京証券取引所市場第一部に市場変更したことを記念し、1株当たり1円50銭の記念配当を実施させていただきます。

この結果、当期の期末配当につきましては、1株当たり普通配当3円00銭と合わせ、4円50銭とさせていただきます。

なお、剰余金の配当は株主総会によらず取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	99,413	流 動 負 債	17,065
現金及び預金	81,045	買 掛 金	406
売 掛 金	15,024	短 期 借 入 金	77
有 価 証 券	1,388	1年内返済予定の長期借入金	936
商 品	10	未 払 法 人 税 等	10,209
仕 掛 品	1	賞 与 引 当 金	12
繰延税金資産	778	そ の 他	5,422
そ の 他	1,196	固 定 負 債	656
貸倒引当金	△32	長 期 借 入 金	158
固 定 資 産	8,665	退職給付に係る負債	12
有形固定資産	256	そ の 他	485
無形固定資産	3,597	負 債 合 計	17,721
ソフトウェア	595	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	2,925	株 主 資 本	88,430
そ の 他	76	資 本 金	5,338
投資その他の資産	4,811	資 本 剰 余 金	5,469
投資有価証券	1,620	利 益 剰 余 金	119,937
繰延税金資産	502	自 己 株 式	△42,314
そ の 他	2,812	その他の包括利益累計額	109
貸倒引当金	△123	その他有価証券評価差額金	121
		為替換算調整勘定	△11
		新 株 予 約 権	176
		少 数 株 主 持 分	1,639
		純 資 産 合 計	90,356
資 産 合 計	108,078	負 債 純 資 産 合 計	108,078

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		154,329
売上原価		50,993
売上総利益		103,335
販売費及び一般管理費		30,910
営業利益		72,425
営業外収益		
受取利息	148	
為替差益	102	
その他	49	300
営業外費用		
支払利息	44	
自己株式取得費用	58	
その他	16	119
経常利益		72,606
特別利益		
関係会社清算益	66	66
特別損失		
減損損失	1,902	
投資有価証券評価損	938	2,841
税金等調整前当期純利益		69,832
法人税、住民税及び事業税		26,548
法人税等調整額		651
少数株主損益調整前当期純利益		42,631
少数株主損失(△)		△800
当期純利益		43,432

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,338	5,471	120,414	△2,780	128,443
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△3,443		△3,443
当 期 純 利 益			43,432		43,432
自 己 株 式 の 取 得				△79,999	△79,999
自 己 株 式 の 消 却			△40,466	40,466	—
連結子会社株式の 取得による持分の増減		△1			△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計		△1	△476	△39,533	△40,012
当 期 末 残 高	5,338	5,469	119,937	△42,314	88,430

	その他の包括利益累計額			新 予 約 株 権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当 期 首 残 高	71	391	462	—	2,297	131,203
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△3,443
当 期 純 利 益						43,432
自 己 株 式 の 取 得						△79,999
自 己 株 式 の 消 却						—
連結子会社株式の 取得による持分の増減						△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	49	△402	△352	176	△658	△834
当 期 変 動 額 合 計	49	△402	△352	176	△658	△40,847
当 期 末 残 高	121	△11	109	176	1,639	90,356

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称
 - 株式会社ゲームアーツ
 - GRAVITY Co., Ltd.
 - 株式会社アクワイア
 - 株式会社グラスホッパー・マニファクチュア
 - GungHo Online Entertainment America, Inc.
 - GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.
 - PlayPhone, Inc.
 - GungHo Gamania Co., Limited

当連結会計年度より、新たに設立した特定子会社であるGungHo Gamania Co., Limitedを連結の範囲に含めております。

また、株式会社ゼロディブの全株式を売却したことに伴い、みなし売却日を平成27年10月1日として同社を連結の範囲から除外しております。

- ・非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した関連会社の数
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、決算日が3月31日である株式会社ゼロディブは、同社の全株式を売却したことに伴い、みなし売却日を平成27年10月1日として同社を連結の範囲から除外しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．リース資産以外の

有形固定資産

定率法によっております。

(ただし、平成19年3月31日以前に取得したものに關しては、旧定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～15年

その他 4～6年

なお、一部の在外子会社につきましては定額法を採用しております。

ロ．リース資産以外の

無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(1年～5年)に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲームに關連する無形固定資産は、見込販売収益により償却しております。

ハ．リース資産

リース期間(一部の在外子会社につきましてはリース期間を上限とする経済的耐用年数)を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは3年～5年間の定額法により均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等の変更

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類への当該会計基準等の早期適用による影響及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

現金及び預金	295百万円
売掛金	171百万円
流動資産その他	430百万円
固定資産	576百万円
計	1,473百万円

②担保に係る債務

短期借入金	77百万円
1年内返済予定の長期借入金	96百万円
長期借入金	48百万円
計	221百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,897百万円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 874百万円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都千代田区	スマートフォンゲーム及び コンシューマゲーム	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定
大韓民国ソウル 特別市	PCオンラインゲーム等	ソフトウェア
アメリカ合衆国 カリフォルニア州	グローバルビリングサービス の提供	のれん

②減損損失の認識に至った経緯

資産又は資産グループが、使用されている事業に関連して、経営環境が著しく悪化、また、サービス停止、開発中止を決定したゲームタイトルについて、将来のキャッシュ・フローの見積り総額が各資産グループの帳簿価額を下回ることとなったため、減損損失を認識しております。

③減損損失の金額

資産の種類	金額（百万円）
のれん	1,202
ソフトウェア	548
ソフトウェア仮勘定	152
計	1,902

④資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	1,152,010,000	—	94,117,600	1,057,892,400

(注)普通株式の当連結会計年度減少株式数は、すべて平成27年6月30日付で自己株式を消却したことによるものであります。

(2) 配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総 額	1株当 たり配当額	基準日	効力発生日
平成27年2月3日 取締役会	普通株式	3,443百万円	3.00円	平成26年 12月31日	平成27年 3月9日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成28年2月2日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

1. 配当金の総額 4,317百万円
2. 1株当たり配当額 4円50銭
3. 基準日 平成27年12月31日
4. 効力発生日 平成28年3月7日
5. 配当原資 利益剰余金

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。また、資金運用については一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金のうち外貨建てのものは、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税等の未払金額であり、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	81,045	81,045	—
(2) 売掛金	15,024	15,024	—
貸倒引当金 (※)	△32	△32	—
	14,992	14,992	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他の有価証券	1,388	1,388	—
資産計	97,426	97,426	—
(1) 買掛金	406	406	—
(2) 短期借入金	77	77	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	936	936	—
(4) 未払法人税等	10,209	10,209	—
(5) 長期借入金	158	165	6
負債計	11,788	11,795	6

(※) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,620

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	81,045	—	—	—
売掛金	15,024	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	1,388	—	—	—
合計	97,459	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
長期借入金	936	137	21	—

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	92円28銭
(2) 1株当たり当期純利益	41円40銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	93,019	流 動 負 債	14,997
現 金 及 び 預 金	76,912	買 掛 金	361
売 掛 金	14,328	未 払 金	3,792
前 払 費 用	545	リ ー ス 債 務	62
繰 延 税 金 資 産	778	未 払 費 用	59
そ の 他	455	未 払 法 人 税 等	10,159
固 定 資 産	12,680	未 払 消 費 税 等	356
有 形 固 定 資 産	130	資 産 除 去 債 務	47
建 物	21	そ の 他	158
器 具 備 品	108	固 定 負 債	32
無 形 固 定 資 産	2,464	リ ー ス 債 務	32
ソ フ ト ウ ェ ア	355	負 債 合 計	15,030
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	2,043	純 資 産 の 部	
そ の 他	64	株 主 資 本	90,493
投 資 そ の 他 の 資 産	10,085	資 本 金	5,338
関 係 会 社 株 式	3,800	資 本 剰 余 金	5,331
長 期 貸 付 金	955	資 本 準 備 金	5,331
長 期 前 払 費 用	3	利 益 剰 余 金	122,138
繰 延 税 金 資 産	2,237	そ の 他 利 益 剰 余 金	122,138
敷 金 及 び 保 証 金	2,486	繰 越 利 益 剰 余 金	122,138
そ の 他	602	自 己 株 式	△42,314
		新 株 予 約 権	176
		純 資 産 合 計	90,669
資 産 合 計	105,699	負 債 純 資 産 合 計	105,699

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		148,475
売上原価		46,471
売上総利益		102,003
販売費及び一般管理費		26,462
営業利益		75,541
営業外収益		
受取利息	110	
その他	13	124
営業外費用		
支払利息	2	
為替差損	47	
自己株式取得手数料	58	
その他	0	108
経常利益		75,557
特別損失		
減損損失	149	
関係会社株式評価損	3,531	3,680
税引前当期純利益		71,877
法人税、住民税及び事業税	26,408	
法人税等調整額	△464	25,943
当期純利益		45,934

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							新 株 予約権	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計		
		資 本 準備金	資 本 剰余金 合 計	その他利益 剰余金繰 越利益金 剰余金	利 益 剰余金 合 計				
当 期 首 残 高	5, 338	5, 331	5, 331	120, 113	120, 113	△2, 780	128, 002	—	128, 002
当 期 変 動 額									
剰余金の配当				△3, 443	△3, 443		△3, 443		△3, 443
当 期 純 利 益				45, 934	45, 934		45, 934		45, 934
自己株式の取得						△79, 999	△79, 999		△79, 999
自己株式の消却				△40, 466	△40, 466	40, 466	—		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								176	176
当期変動額合計				2, 024	2, 024	△39, 533	△37, 509	176	△37, 332
当 期 末 残 高	5, 338	5, 331	5, 331	122, 138	122, 138	△42, 314	90, 493	176	90, 669

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の

有形固定資産

定率法によっております。

(ただし、平成19年3月31日以前に取得したものに關しては、旧定率法を採用しております。)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4～15年

器具備品 4～6年

② リース資産以外の

無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(1年～5年)に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲームに関連する無形固定資産は、見込販売収益により償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 639百万円

(2) 偶発債務

次の関係会社について、借入金に対し債務保証を行っております。

株式会社グラスホッパー・マニファクチュア 450百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 394百万円

長期金銭債権 1,557百万円

短期金銭債務 565百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引に係るもの

営業取引(収入分) 11百万円

営業取引(支出分) 1,687百万円

営業取引以外の取引(収入分) 40百万円

(2) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 218百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の数 98,417,678株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税 698百万円

減価償却超過額 292百万円

関係会社株式評価損 1,915百万円

その他 110百万円

小計 3,015百万円

評価性引当額 —

繰延税金資産合計 3,015百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の 被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソフトバンク 株式会社	40.15 (6.39) [18.56]	同社の従業員による 当社取締役の兼務	自己株式の 取得	79,999	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2. 議決権の被所有割合の()内は間接被所有割合を内数で示し、[]内は同意している者からの被所有割合を外数で記載しております。なお、議決権の被所有割合は平成26年12月31日現在のものであります。
3. ソフトバンク株式会社との取引は、平成27年4月28日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより、自己株式188,235,200株を1株当たり425円で取得したものであります。
- また、合同会社ハーティスは、平成25年4月1日付でソフトバンク株式会社の代表取締役社長である孫正義氏との間で締結した、質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書において、合同会社ハーティスが当社の株主総会において、孫正義氏の指図するところに従って、合同会社ハーティスの保有する当社普通株式のうち213,080,000株に係る議決権を行使することを合意しておりました(以下「本議決権行使合意」)。
- 当事業年度において、上記213,080,000株に係る質権がすべて解除され、本議決権行使合意の対象となっていた議決権の全てを合同会社ハーティスが保有することとなりました。
- これらの結果、ソフトバンク株式会社は当社の親会社からその他の関係会社に該当することとなり、また合同会社ハーティスが新たにその他の関係会社に該当することとなりました。なお、ソフトバンク株式会社は平成27年7月1日付でソフトバンクグループ株式会社に商号変更しております。
4. 当事業年度末の議決権の被所有割合は28.41%(間接被所有割合7.65%を含む)であります。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	GungHo Online Entertainment America, Inc.	100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	653	短期貸付金	376
						長期貸付金	955

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 資金貸付については、市場金利を勘案して当社が提示した条件(利率等)をもとに、交渉の上決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	94円32銭
(2) 1株当たり当期純利益	43円78銭

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員	公認会計士	岸	信一	印
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	千代田	義央	印
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月12日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員	公認会計士	岸	信一	印
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	千代田	義央	印
業 務 執 行 社 員				

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月19日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 監査役会

常勤監査役 安 藤 陽一郎 ㊞

監 査 役 上 原 浩 人 ㊞

監 査 役 蒲 俊 郎 ㊞

注) 監査役安藤陽一郎、監査役上原浩人及び監査役蒲俊郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）において、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されたことに伴い、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、第29条（取締役の責任免除）および第38条（監査役の責任免除）の一部を変更するものであります。

なお、第29条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更箇所）

現行定款	変更案
（取締役の責任免除） 第29条（省略） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第30条～第37条（省略） （監査役の責任免除） 第38条（省略） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外</u>監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。	（取締役の責任免除） 第29条（現行どおり） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）</u>との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。 第30条～第37条（現行どおり） （監査役の責任免除） 第38条（現行どおり） 2. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（7名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	さん たいぞう 孫 泰 蔵 (昭和47年9月29日)	平成8年2月 インディゴ株式会社 代表取締役 平成12年4月 ソフトバンク・イーコマース株式会社 (現ソフトバンクB B株式会社) 取締 役 平成12年8月 オンセール株式会社 (現当社) 代表取 締役社長 平成16年1月 当社 代表取締役会長 (現任) (重要な兼職の状況) Mistletoe株式会社 代表取締役 合同会社孫エクイティーズ 代表社員 孫インベストメント合同会社 代表社員 合同会社ハーティス 職務執行者 Supercell Oy Director (取締役)	3,850,000 株
2	もりした かずき 森 下 一 喜 (昭和48年9月16日)	平成6年4月 株式会社パルテック入社 平成8年7月 株式会社ソフトクリエイイト入社 平成12年3月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 平成12年12月 キッカーズ放送網株式会社 取締役 平成13年5月 オンセール株式会社 (現当社) Eーサ ービス部部长 平成14年8月 当社 C O O 平成16年1月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成17年12月 株式会社ゲームアーツ 取締役 平成20年3月 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 GRAVITY Co., Ltd. 理事 (取締役)	10,096,000 株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	さ か い か ゑ や 坂 井 一 也 (昭和40年1月28日)	昭和62年4月 株式会社九州相互銀行（現株式会社親和銀行）入行 平成5年1月 エクス・ツールズ株式会社入社 平成8年4月 同社 取締役管理本部長 平成12年4月 同社 代表取締役副社長 平成14年4月 同社 代表取締役社長 平成15年11月 同社 代表清算人 平成16年4月 当社入社 管理部長兼CFO 平成17年3月 当社 取締役（現任） 平成18年1月 当社 管理本部長兼CFO 平成20年4月 当社 財務戦略本部長兼CFO 平成21年4月 当社 経営管理本部長兼CFO 平成21年10月 当社 常務執行役員 平成22年8月 当社 財務経理本部長兼CFO 平成23年1月 当社 常務執行役員財務経理本部長兼経営管理本部長兼CFO 平成23年7月 当社 常務執行役員財務経理本部長兼CFO兼IRO 平成24年3月 当社 財務経理本部長兼CFO兼IRO 平成26年4月 当社 財務経理本部長兼CFO（現任） （重要な兼職の状況） GRAVITY Co.,Ltd. 理事（取締役） GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役） GungHo Gamania Co.,Limited Director（取締役）	1,000,000株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
4	きたむら よしのり 北 村 佳 紀 (昭和43年6月11日)	平成4年4月 株式会社学生援護会（現株式会社インテリジェンス）入社 平成7年1月 株式会社ロスマンズジャパン入社 平成11年9月 I C C株式会社入社 平成14年1月 N C ジャパン株式会社入社 平成15年2月 当社入社 マーケティング部長 平成18年1月 当社 マーケティング本部長 平成18年3月 当社 取締役（現任） 平成19年7月 当社 国際事業統括本部長 平成21年10月 当社 常務執行役員国際本部長 平成24年3月 当社 国際本部長 平成27年10月 当社 G V 事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） GRAVITY Co., Ltd. 理事（取締役）	400,000 株
5	お ち ま さ と 越 智 政 人 (昭和43年12月17日)	昭和62年4月 株式会社海老正入社 平成4年1月 第一高千穂株式会社入社 平成7年10月 株式会社ソフトクリエイト入社 平成12年5月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 平成12年12月 キッカーズ放送網株式会社入社 平成14年2月 株式会社アリスネット入社 平成16年2月 当社入社 平成19年2月 当社 第三マーケティング部長 平成19年7月 当社 パブリッシング本部長 平成20年4月 当社 上席執行役員オンライン事業部長 平成21年10月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長 平成22年3月 当社 取締役（現任） 平成22年7月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長兼経営管理本部長 平成23年1月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長 平成24年1月 当社 常務執行役員オンライン本部上席本部長 平成24年3月 当社 オンライン本部上席本部長 平成26年5月 当社 システム・CS本部長（現任）	50,000 株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
6	よ し だ こ う じ 吉 田 康 二 (昭和28年11月27日)	昭和52年4月 アラビア石油株式会社入社 平成12年5月 任天堂株式会社入社 平成14年1月 同社 総務部長 平成17年10月 同社 総務本部長 平成18年6月 同社 取締役 平成23年4月 当社入社 経営管理本部長代行 平成23年7月 当社 経営管理本部長兼C C O (現任) 平成24年3月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director (取締役)	—
7	お お ば の り か ず 大 庭 則 一 (昭和41年8月27日)	平成元年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱東京U F J 銀行) 入行 平成18年12月 ソフトバンク株式会社 (現ソフトバンクグループ株式会社) 財務部財務企画グループ長 平成20年6月 当社 上席執行役員財務戦略本部長 (ソフトバンクグループ株式会社より出向) 平成23年3月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ソフトバンクグループ株式会社 財務部副部長	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
8	おおにし ひでつぐ 大 西 秀 亜 (昭和39年3月7日)	昭和61年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成11年12月 富士キャピタルマネジメント株式会社 (現みずほキャピタルパートナーズ株式 会社) インベストメントオフィサー 平成14年2月 株式会社リンク・セオリー・ホールデ ィングス (現株式会社リンク・セオリ ー・ジャパン) 取締役CFO 平成21年9月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員CFO 平成23年11月 株式会社刈田・アンド・カンパニー 社外取締役 (現任) 平成25年9月 株式会社ビューティーエクスペリエ ンス 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 合同会社インテグリティ 共同代表 株式会社アパージェンス 代表取締役	7,300 株

- (注) 1. 孫泰蔵氏は、Supercell OyのDirector (取締役) を兼務し、同社は当社とゲームに関する事業において競業関係にあります。その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大西秀亜氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。同氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、コーポレート・ガバナンス体制を一層強化し、会社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
3. 当社は、孫泰蔵氏、大庭則一氏、大西秀亜氏の選任が承認された場合、会社法第423条第1項に関する責任について、定款第29条第2項により責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。ただし、孫泰蔵氏、大庭則一氏につきましては、業務を執行しない取締役として選任する予定でありますので、第1号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上

[illegible]

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

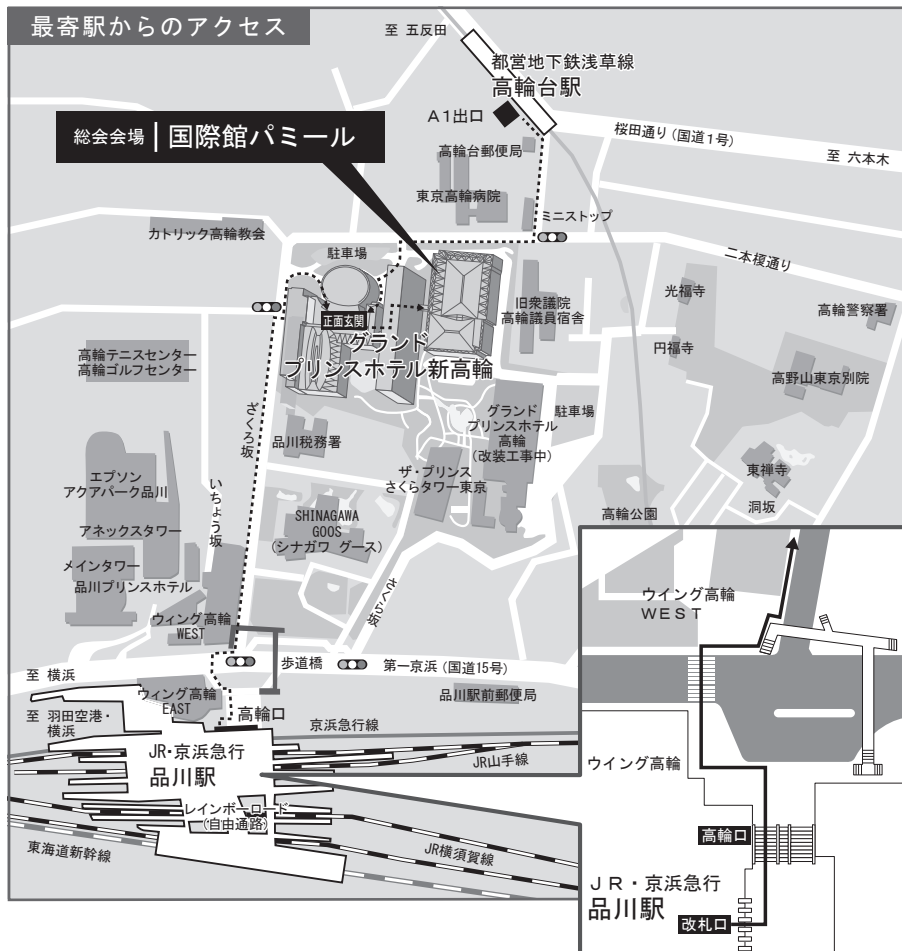
This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会 会場のご案内

会 場 | グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
東京都港区高輪三丁目13番1号
電話：03-3442-1111

交 通 | JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車 **高輪口（西口）より徒歩約8分**
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車 **A1出口より徒歩約6分**



株主総会会場のさくろ坂側のエントランスは工事のため
通行止めとなりますので、正面玄関入口よりご来場下さい。